



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

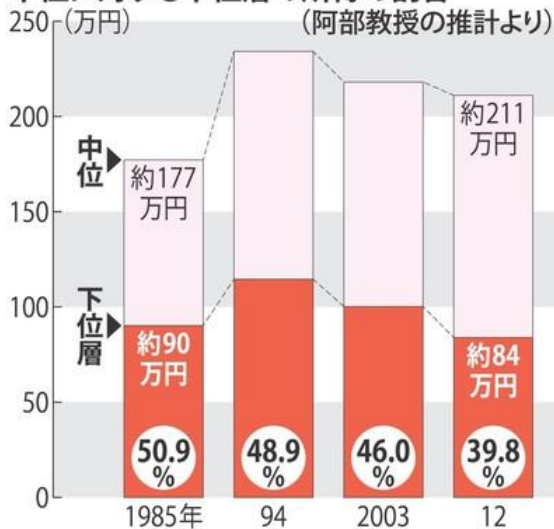
知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2962 号 2016.4.14 発行

<ユニセフ調査>日本の「子供いる世帯」

所得格差が深刻 毎日新聞 2016年4月14日

中位に対する下位層の所得の割合



◇41カ国中ワースト8位 貧困世帯所得、中間層の4割

子供のいる世帯の所得格差は、日本が41カ国中8番目に大きいことが14日公表される国連児童基金(ユニセフ)の報告書で分かった。最も所得の低い層の所得は中程度の所得層の4割で、一般的な子育て世帯の所得の半分にも満たない。この報告書に独自の推計を加えた研究者の分析では、1985年から2012年で格差が11ポイント拡大している。

ユニセフが経済協力開発機構(OECD)や欧州連合(EU)に加盟する41カ国のデータを分析。子供(0~17歳)のいる世帯について、所得が下から10%の層と中央値の差を比較した。所得のデータは主に13年。日本は下位10%の所得が中位の39.8%

にとどまった。格差が最も小さいのはノルウェー(63.0%)だった。

貧困に関し、全体の中で貧困層がどの程度いるかを示す「相対的貧困率」がよく用いられているが、ユニセフの報告書は、標準的な世帯との差をみることで、貧困の深刻さを調べている。

報告書の日本版では、首都大学東京の阿部彩教授が85年以降の格差の変化を推計している。85年は下位10%の所得は約90万円で中位の約177万円の50.9%だったが、12年は約84万円、同約40%に下がった。

阿部氏によるとこうした数値の公表は国内では初めてで、「貧困の度合いが深刻な場合は、より手厚い支援が必要となる」と指摘している。

報告書では子供の学力格差の指標も示し、日本はOECD加盟など37カ国中27位だった。詳細な分析をした読解力では、学校教育3.3年分の差があるとされた。【堀井恵里子】

介護福祉士に全員合格 真岡北陵高・教養福祉科、今春卒業の28人

下野新聞 2016年4月14日

【真岡】真岡北陵高を今春卒業した教養福祉科の生徒28人全員が、第28回介護福祉士国家試験に合格した。全国の合格率は57.9%。同科の生徒が全員合格するのは2年ぶり。

介護福祉士は、「社会福祉士および介護福祉士法」に基づく国家資格で、福祉施設などで

責任ある業務を行うために必要となる。今回は全国で社会人などを含む15万2573人が受験し、8万8300人が合格した。3月28日に発表された。生徒は夏休みを利用した実習などで「全員合格」への意欲を高めてきた。同校は「福祉施設利用者との交流のほか、現場で働く卒業生からの応援などもあり、全員合格という結果に結び付いた」としている。



話した。

卒業生28人のうち、12人が福祉関係施設に就職した。下野市の老人保健施設「お達者倶楽部（くらぶ）」で働く遠藤樹（えんどういつき）さん（18）は「友達と励まし合いながら、毎日学校に残って資格の勉強をした。支えてくれた先生方や家族に感謝したい」と

全世代型の社会保障制度を 自民若手議員らが提言

NHKニュース 2016年4月14日



中長期的な社会保障改革などを検討してきた、自民党の若手議員中心の小委員会は、現在の社会保障制度の給付は高齢者に偏っているとして、子育て支援の充実など、若い世代も含めた全世代型の制度に転換する必要があるなどとした提言をまとめました。

提言は、現在の社会保障制度について、「高齢者に対する公的年金などの給付が中心で、負担の多くの部分を将来世代に先送りするなど、

『世代間格差』が拡大するおそれがあり、制度そのものに対する国民の信任が失われかねない」と指摘しています。そのうえで、高齢世代だけでなく、子育ての負担や子どもの貧困などで現役世代で困っている人への支援も充実し、若い世代も含めた全世代型の制度に転換する必要があると強調しています。

また、必要な財源については、すべての世代が能力に応じて公平に負担することや、「65歳以上が高齢者」という考え方を見直すことなども盛り込み、高齢者にも経済力に応じて負担を求めることを打ち出しています。

小委員会の事務局長を務める小泉進次郎衆議院議員は「社会保障体制が築かれた福祉元年と言われる1973年の日本の国の形と、これから私たちが生きる国の形は全く違う。今の国の形を規定している枠を取っ払い、22世紀を見据えて新たな社会づくりをしたい」と話しています。

シングルマザーを悩ます自己責任 多様な生き方認めてこそ幸福社会



福井新聞 2016年4月14日
フルードが開催したセミナー。ひとり親同士が悩みを打ち明けた＝3月、福井市のアオッサ

子どもが1歳になる前に、夫婦の別居が始まった。所得に応じて、ひとり親に支給される児童扶養手当は該当せず、保育料も高額のまま。「これから子どもとどうやって...」。木村真佐枝さん（43）＝福井県坂井市＝は、先が見えなかった当時を振り返る。

公園で遊ぶときは、知り合いに会わ

ないように車で遠くへ行った。保育園の送り迎えは時間をずらした。携帯電話で友達との連絡もやめた。どんどんふさぎ込んだ。

別居は3年ほど続き、2012年に離婚。近所の会社で事務のパートをしていたが、収入は限られた。正社員になれば土日出勤、夜10時までのシフト制に組み込まれる。結局、離婚直前に仕事を辞めた。

厚生労働省によると、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす子ども（18歳未満）の割合は12年時点で16・3%と過去最悪を更新したが、ひとり親家庭は54・6%と大きくはね上がる。

福井県の離婚件数は03年の1470件をピークに減少傾向にある。しかし児童扶養手当の受給者は、15年前の約1・8倍の5633人（14年度）に上り、貧困は広がっている可能性がある。

県内のある40代のシングルマザーは、別居後に工場で働き始め、休日はアルバイトをした。それでも家計は赤字で、なけなしの貯金を切り崩した。「きょう生きていたら100点と思って生活していた」。同居する子どもは応援してくれたが、接する時間は極端に減った。ふとつぶやく「お母さんのせいで...」という言葉が伝わった。

起業を目指していた別のシングルマザーは、県外出張が多く、小学生の子どもには実家で食事を取らせた。でも夜になると、アパートに戻り一人で眠っていた。結局2年間不登校になり、自分も子どもも精神科に通った。悩みは誰にも打ち明けられなかった。

14年、木村さんはシングルマザーたちが運営する県外のNPO法人のセミナーに参加した。悩みを話したら「分かるよ」と理解してくれた。みんな明るかった。

「いろんな人に出会い、前向きに生きることを学んだ」という木村さんは現在、福祉関係の仕事に就いている。ひとり親を支援する任意団体「フルード」も立ち上げ、定期的にセミナーや講演会を開催。4月24日と5月29日には福井市で「シングルマザー・グループ相談会」を開く。

国が人口減対策の一環として、女性活躍社会を掲げる中、ひとり親家庭に焦点を当てた移住政策も始まった。

島根県浜田市は15年度から、市内の介護施設で働くことを条件に支援を実施。養育費や家賃の補助、中古自動車の無償提供、一時金支給などを行っている。現在は東京、愛知、大阪などから7世帯が住んでいる。

離婚や別居の理由はさまざま。しかし複数のシングルマザーは「ひとり親になったのは自己責任という風潮を感じる」「幸福度日本一ばかりが強調され、声を上げにくいという生きづらさがある」と打ち明け「ひとり親を含めた多様な生き方を認めてこそ、幸福な社会が実現するのでは」と訴える。

1人暮らし女性、高齢者も安心 さいたまの会社、見守りセンサー発売



埼玉新聞 2016年4月14日
「非接触バイタル感知センサー」(右下)で検知したバイタル情報を確認するアクティブ・アイの飯島克昌社長＝さいたま市中央区

I o T (モノのインターネット) コンサルティングを手掛けるアクティブ・アイ(さいたま市中央区、飯島克昌社長)は、今春から体に触れずにバイタルサイン(生命兆候)を感知する「非接触バイタル感知センサー」の販売を始めた。

マイクロ波で脈や呼吸の状態を常時検知し、異常を感じた際は親族らにメール

で知らせる装置。高齢化の急伸に伴い独居老人の「孤独死」が社会問題化する中、お年寄りの安心・安全対策とともに1人暮らしの女性向けの防犯対策などにも役立ちそうだ。

飯島社長は「安心・安全な社会づくりに貢献できれば」と話している。

同センサーは、車のオービス（自動速度取締機）でも使用されているマイクロ波を応用し、非接触で「脈拍」「体の動き」「呼吸」の状態をパソコンを通じて常時検知。

例えば、1人暮らしの高齢者が常時使う部屋に設置すれば、高齢者が体調を崩した場合など生命反応に異常が生じると、センサーが察知し、すぐにメールを送信して親族らに伝える。文面や送信先などは自由に設定できる。

高齢化社会の進展に伴い、65歳以上の独居老人は急増している。県高齢者福祉課によると、県内の単身高齢者は2010年度の20万8千世帯（県内一般世帯数の7・3%）から、25年度には33万6千世帯（同11・3%）に拡大する見通し。こうした状況で、孤独死防止は大きな課題となっている。

飯島社長は「独居老人の見守りサービスとしてマイクロ波センサーが普及すれば、本人も親族も安心して暮らすことができる。カメラが付いていないので、プライバシーを侵害することもない」と話す。

同センサーは顧客の用途に応じて設定を変更できるため、幅広い分野で活用できる。防犯対策もその一つ。飯島社長は「1人暮らしの女性宅に設置すれば、不審者の侵入を察知できる。介護施設や動物病院では、より迅速な対応が可能となり、サービスの向上につながる」と話す。

基本のセンサーは、電子部品の輸出入販売などを行うミオ・コーポレーション（相模原市）が開発、製造。アクティブ・アイは首都圏を中心に販売を手掛ける。

今後はセンサー自体にパソコンの通信機能を内蔵させたり、電力自由化で普及が見込まれるスマートメーターの中にセンサーを設置するなどして、より安価で手軽に利用できるよう改良を進める。

さらに親族らが異常時に一方的にメールを受けるだけでなく、見たい時にバイタルサインを確認できる双方向のサービスも視野に入れている。

問い合わせは、同社（電話048・711・5763）へ。

主張：障害者差別解消法 心のバリアフリーにも努めたい 公明新聞 2016年4月14日

公明党が成立を主導した「障害者差別解消法」が今月施行された。障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに個性を尊重し合う共生社会をさらに進展させたい。

同法に基づいて国は既に、行政機関の職員向けに「対応要領」を、事業者用には「対応指針」をそれぞれ策定し、障がい者に対する不当な差別的取り扱いや、必要な配慮の具体例を示している。

この中では「障がいを理由に対応の順序を後回しにする」「入学や入院を拒否する」などを禁止行為とし、配慮事例としては「意思を伝え合うためにタブレットを使う」「障がい者の障がい特性に応じて会場の座席を決める」などを挙げている。こうした対応が速やかに周知徹底されることが望まれる。

首都圏に住む重度脳性まひのNさんは35年前、成人を機に車いすで出掛けるようになったが、鉄道で乗車拒否に何度も遭い、侮蔑的な言葉を浴びせる駅員も少なくなかったという。「バリアフリー」という言葉が今ほど知られていなかった時代のことだ。

その後、駅には次々とエレベーターが設置され、車いす利用者の乗降を駅員が介助する光景をよく見るようになった。交通機関に限らず、施設や制度面でのバリアフリーは着実に進んでいる。解消法施行により、役所や企業、店舗などでの障がい者に対する配慮が一層深まることを期待したい。

こうした中で大切なのは、国民一人一人の意識のバリアフリー化ではないか。

「親族の集まりに呼ばれない」「車いすで買い物中に他の客から迷惑がられた」「障害者

用駐車場を健常者が利用して駐車できなかった」といった障がい者の体験が、自治体のアンケートに寄せられている。一方、手助けをしたいという気持ちはあっても、困っている障がい者を見掛けた時の「声掛け」は、戸惑いや気恥ずかしさで気軽にできないという人もいる。

バリアフリー社会の実現には、法整備だけでなく、障がい者に対する健常者の心の中のバリアを解消していくことも必要だ。社会参加が進む障がい者と積極的に関わる中で、心のバリアフリーにも努めたい。

【主張】千葉県市川市の保育園「騒音」問題 わからなくはないが、迷惑施設なのか

産経新聞 2016年4月14日

保育施設の子供の声が「騒がしい」などとして各地でトラブルが起きている。千葉県市川市では私立保育園が近隣住民の強い反対で開園中止に追い込まれた。

子供の声を「騒音」と感じ、排除する社会にはしたくない。そのために知恵を出し合いたい。

市川市のケースは、社会福祉法人が住宅街に0～5歳児を対象とした定員約100人の保育園開設を予定していた。

反対理由には、周辺の静かな住環境が乱されるといった声のほか、予定地前の道路が狭く車も通るため、送り迎えの際の危険性を指摘したものがあつた。

市などが住民説明会を開き、園側が防音や送り迎え時の対策を取ることを説明していた。周辺住民には賛否があつたが、結局、理解は得られなかつた。千葉県内では今月開園予定だつた別の保育園も近隣住民の反対で開園中止になつたという。

子供の声がときに、騒がしいと感じることもあるだろう。できればよそにつくってほしいと思う気持ちも分からなくはない。

だが、保育園は「迷惑施設」なのだろうか。

各自治体が待機児童の対策で保育園の新增設に取り組むなか、トラブルは増加している。東京都が市区町村に聞いた調査では、平成20年度以降、住民から苦情を受けたことがある自治体は約7割にのぼつた。

防音壁をつくるほか、外遊びの時間を減らすといった対策まで取る園もある。それでも住民が騒音差し止めや慰謝料を求めて訴訟に発展する例がある。

都は昨年、条例を改正し子供の声を騒音の規制対象から除いた。周辺環境や防止措置などを総合判断し解決を図るためだ。舛添要一知事は「子供たちの騒音は将来の音楽」と配慮を求めていた。

世田谷区などが都市公園内に特例で保育園設置を認める特区制度を利用して開設する例もある。場所に苦勞した、いわば苦肉の策でもあろう。

開設に伴う行政や園側の丁寧な説明や安全確保は当然必要だ。住民も「子は社会の宝」との言葉を思い出し、子供たちとつくる未来に想像力を働かせてほしい。「日本死ね」という匿名ブログを引用し待機児童対策を批判していた人たちにも、この問題でいい知恵はあるのか聞いてみたい。

社説：多様な学び 議論の原点を忘れずに

朝日新聞 2016年4月14日

子どもの学びは、もっと多様であつていい。フリースクールなどの学習も義務教育として認める道を、なぜ閉ざすのか。

学校以外の学びを議論してきた超党派の議員連盟の立法チームが法案を練り直し、今国会への提出を目指している。

当初検討していたのは、保護者が「個別学習計画」をつくって教育委員会の認定を受け、それにそつて学べば義務教育を修了したと認める仕組みだつた。

ところが「学校に行かないことを安易に容認するのか」と反対が強く、見送られた。戦前から70年余り続く「学校一本やり」の仕組みは変わりそうにない。

残念な結果である。議論の出発点を振り返ろう。学校を30日以上休んだ小中学生は、20年近く年間10万人を超えたままだ。学校は教育の中心的な役割を果たすべきだが、全ての子に最善とは限らない。一律に学校に戻そうとする今の制度に限界があるからこそ、議員立法を目指したのではなかったか。

法案の内容はフリースクールの学びの支援から、不登校対策へと大きく変わった。

法案は、不登校の子どもたちの学校以外での「多様な学習活動の重要性」にふれ、「休養の必要性」に言及している。

多様な学びの大切さが法律で認められるという意味では、一歩前進といえる。子どもや保護者の支えになるだろう。しかし他の条文は、いままで通りの政策が並んでいる。

行政と民間が連携を進め、国や自治体が、不登校の子の通う公立の「教育支援センター」や特別なカリキュラムの学校を整備するといった中身だ。

実際の施策が現状追認にとどまるなら、わざわざ新たな法をつくる意義は薄れる。

法案は、子どもの意見表明権の確保を求めた「子どもの権利条約」を掲げている。

だが、子どもを権利の主体とし、学校や教委に対して意見を述べるといった条文はない。

不登校法案にかじを切るなら、文科省が30年以上重ねてきた不登校の対策を総点検し、何が問題だったのかを考える姿勢が欠かせない。

いま考えるべきは、フリースクールであれ、不登校問題であれ、子どもにとって学ぶことの意味は何かであり、それがなぜ学校でなければいけないのか、という問いである。

議員連盟は法案の成立ありきで急いでいないか。

子どもたちの現実を見つめ、腰を落ち着けた議論を求めたい。

社説：給付型奨学金 若者よ、声を上げよう 中日新聞 2016年4月14日
学費を心配せずに、大学に行けないか。もしそうならば、いわゆる“貧困の連鎖”を断ち切る大きな一助になる。次世代に借金を背負わせ、学びの門戸を狭めていては、日本の未来はひらけまい。

だれにでも等しく教育を受ける権利を、憲法は保障している。それなのに、家庭の経済力が乏しい若者たちには、いわば学ぶ機会と引き換えに、多額の借金を強いるのが国の奨学金制度である。

これに対し、与野党を問わず、返済不要の給付型奨学金の創設を唱える声が高まってきた。参院選を前に、初めて投票権を手にする若年層に向けて訴える狙いがあるのかもしれない。

東京や愛知などの弁護士や大学教員、若者たちの奨学金問題対策全国会議は、給付型導入を選挙の争点にしようと声を上げている。

いまや大学生らのおよそ四割は、日本学生支援機構を通じて国の奨学金に頼っている。親の収入の増える見込みが薄いのに、学費は上がる一方だからだ。

大学の年間の授業料だけをみても、平均して私立は約八十六万円、国立は約五十四万円かかる。

殊に国立は九万六千円だった四十年前の六倍近くに及ぶ。当時は九万円前後、いまは二十万円ぐらいの大卒初任給に照らせば、いかに高騰しているかがわかる。

最大の問題は、国の奨学金には有利子枠と無利子枠の貸与型しかないことだ。有利子枠が約七割を占め、実質はローンである。

社会に出てから収入が不安定な非正規雇用などに甘んじ、返済に窮する若者たちは多い。本紙の年頭連載「新貧乏物語」が紹介したように、風俗店で働いたり、自己破産したりするケースまである。

滞納すれば、延滞金の上乗せはもちろん、個人信用情報機関のブラックリスト登録から

強制執行まで取り立ては厳しい。将来の負担を嫌い、大学進学を諦めるという本末転倒の事態も生じている。

国は、卒業後の収入に応じて返済額を増減する新しい奨学金を来年度から採用する。でも、債務を負うことに変わりはない。抜本的な救済策とはいえない。

就職先の見通しも立たないうちから、借金を余儀なくさせる仕組みが問題なのだ。返済の負担は結婚や出産に響き、少子化や人口減少の要因にもなっている。

世界的にみて、日本は国内総生産に占める高等教育への公的支出割合が低すぎる。まずは給付型奨学金の実現をふくめ、未来のための教育財源を確保するべきだ。

川崎市消防局と健康福祉局 市内施設に立ち入り 東京新聞 2016年4月14日



施設長(右端)に防火体制などの聞き取りをする市消防局の職員ら＝高津区で

川崎市多摩区の通所介護(デイサービス)施設で九日未明、利用者と施設職員計四人がやけどなど重傷を負った火災が起きたことを受け、市消防局と健康福祉局は、夜間も利用者の預かり(お泊まりデイ)を行う市内の施設に特別立ち入り検査を行っている。

検査は十五日まで四日間の予定で、対象は四十六施設。市内の各消防署と同局の高齢者事業推進課の担当

者が回り、防災計画の作成状況、避難経路などを確認している。

高津区の施設で行われた検査には高津消防署予防課の職員二人と高齢者事業推進課の一人が立ち会い、終了後に「カーテンは防災のものに替えて」「消火器はできれば台所に設置を」とアドバイスした。

お泊まりデイは介護保険の対象ではなく、通所介護の利用者がいない夜間に事業者が独自に行っている。市は昨年九月に指針を作成し、事業者に届け出を呼び掛けている。今回の検査では、利用定員や職員の配置体制などについて指針が守られているかも併せてチェックしている。(小形佳奈)

生活保護プリカ支給見送り 利用者伸び悩み、大阪市 共同通信 2016年4月14日

大阪市は13日、生活保護受給者にプリペイドカードを貸与し、保護費の一部を入金する全国初の事業の本格実施を見送ると明らかにした。大阪市は全国の市町村で最も生活保護世帯が多く、自治体初の試みとして昨年5月から試験事業に取り組んでいたが、今年3月末までの利用が65世帯にとどまっていた。

生活保護費を飲酒やパチンコなどに使い込むケースが後を絶たないことから、場合によっては市が明細を確認できるとし、試験事業で約2千世帯の利用を想定していた。

カードが使えない店があることや、受給者から「生活を監視される」との懸念が出ていた。三井住友側からも「採算が合わない」と撤退の打診があり、カードの貸与を3月末で打ち切った。

県内医療機関48%、受診抑制経験 患者負担増影響か 神戸新聞 2016年4月13日

兵庫県内の医院などの48.0%で、経済的な理由から患者が受診を中断するケースがあった一との調査結果を、兵庫県保険医協会(神戸市中央区)が13日、発表した。5年前より10ポイント以上増加し、同協会は「患者の窓口負担増が影響しているのでは」としている。全国保険医団体連合会の全国調査の一環として、昨年12月に実施。会員が開く診療所など5316医療機関を対象に行い、542機関から回答(回答率10.2%)があった。「この半年に、主に患者の経済的理由と思われる治療中断の事例があった」と回

答したのは、医科が44・2%、歯科は56・9%。2010年の調査ではそれぞれ33・5%、48・3%で、大きく増加した。治療を中断した病気は、高血圧症、糖尿病など、自覚症状の少ない慢性疾患が多かった。全国調査の1次集計では医科34・7%、歯科51・5%で、兵庫県は高い割合となった。「医療費負担を理由に検査や治療を断られたことがあった」と回答したのも医科51・8%（10年＝48・9%）、歯科38・8%（同＝38・4%）に上った。高価な新薬の登場などで患者の窓口負担は増加傾向にあるといい、同協会の西山裕康理事長は「今後も負担増の計画が示されており、実施されれば、さらに厳しい数値となりかねない」と指摘する。（武藤邦生）

脊髄損傷でまひした手、再び動く 脳信号読み取り 共同通信 2016年4月14日



まひした手を動かす実験に取り組む患者のイアン・バークハートさん（オハイオ州立大提供・共同）

【ワシントン共同】脊髄を損傷し、手足の動かなくなった患者が頭で思い描いた動きを装置で読み取り、手に電気信号を伝え作業できるようにすることに世界で初めて成功したと米オハイオ州立大などのチームが13日付の英科学誌ネイチャーに発表した。

実験に参加した20代の患者のイアン・バークハートさんは5本の指を動かせるようになり、瓶をつかんで中身を別の容器に移し替えるという複雑な作業をこなした。電話による記者会見で「人に頼らず日常生活の動作ができ、希望の光が見えた。実験以外の場でも使いたい」と話した。

ただ装置はバークハートさん専用で、広く使えるようにするのが課題だ。

慢性痛のメカニズム解明、福井大 神経回路が再編し刺激に過剰反応

福井新聞 2016年4月13日

傷ついたり圧迫されたりした末梢神経が治ったはずなのに、わずかな刺激でも痛みを感じる「慢性痛」のメカニズムを、自然科学研究機構生理学研究所（愛知県岡崎市）や福井大学などの研究グループがマウスを使った実験で解明し、米医学誌に12日発表した。脳内の神経回路が再編し、刺激に過剰反応するようになるという。

福井大からは深澤有吾・医学部教授が参加。生理学研究所の鍋倉淳一教授（神経生理学）は「神経回路が組み替わり、単に接触しただけでも痛みを感じる回路が動くようになってしまう」と指摘。これまでは脳内の神経回路ではなく、痛みの発生箇所や痛みを脳に伝える脊髄に着目した研究が進められてきた。

研究グループによると、慢性痛は外傷や椎間板ヘルニア、関節リウマチをきっかけに生じる。国内の成人患者数は約2700万人。

研究グループは、末梢神経を傷つけたマウスの脳を特殊な顕微鏡で観察。神経細胞間で情報のやりとりをする部位「シナプス」が新たにできたり消えたりしていたほか、神経細胞に栄養を与え保護するグリア細胞の一種「アストロサイト」が活発化していた。

遺伝子操作でアストロサイトの活動を抑制したマウスの末梢神経を傷つけると、回路の再編が抑えられ刺激に対する反応が鈍く、痛みが軽減していることが確認された。

鍋倉教授はアストロサイトの活動を抑える薬剤を開発することで、慢性痛の防止につながると期待している。

